

# 文化振興基本計画〔施策体系別目次〕

施策の柱	基本的な施策	主な施策概要	事業の具体例	ページ
①市民の自主的な文化活動の推進	ア 市民の文化活動の充実	【1】文化に対する関心、理解を深めるための普及啓発	◆市の文化施設での文化に関する講座、講演会等の開催	1-3
		【2】市民の鑑賞機会の提供	◆文化団体との連携による鑑賞機会の提供 ◆市の文化施設での公演事業の実施 ◆市立図書館での展示事業の実施 ◆市立美術博物館での美術作品の展覧会の開催、文化に関する資料等の展示、展覧会等の開催 ◆谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居での文学資料に関する展示、展覧会等の開催	3-7
		【3】市民の文化活動や発表する機会の確保	◆芦屋市展の開催 ◆文化団体の創作、発表等の活動への助成等による支援 ◆伝統芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催による支援 ◆市の文化施設での創作、練習、発表等の活動の場の提供 ◆市の文化施設の利用環境の整備	7-8
		【4】文化活動に関する情報の提供	◆広報紙、ホームページ等様々な媒体による文化活動のための情報の提供	9
	イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実	【5】高齢者、障がい者等の文化活動の充実	◆市の文化施設のバリアフリー化の推進 ◆市の文化施設での託児支援等の取組 ◆市の文化施設での高齢者、障がい者の観覧料等の軽減	10-11
	ウ 青少年の文化活動の充実	【6】青少年の鑑賞機会の提供	◆市の文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施 ◆市立図書館での絵本展示等の実施 ◆市立美術博物館での人形劇の実施	12
		【7】青少年の文化活動の体験機会の提供	◆市立図書館での子どもや親子を対象とした読書に親しむための事業の実施 ◆市立美術博物館での文化を体験する機会の提供や体験型ワークショップの実施	13-14
	エ 学校教育における文化活動の充実	【8】文化に関する体験学習等の充実	◆学校への芸術家等派遣事業の実施 ◆本物の舞台芸術体験事業の実施 ◆学校と文化施設、芸術家等や文化団体と連携した教育の推進 ◆子どもの文化活動を支援する人材(ボランティア)リストの作成	14-15
	オ 人材の育成に関する支援	【9】創造的活動の成果を発表する機会の確保	◆市民絵画展、芦屋市展、芦屋市造形教育展の開催	15-16
	カ 文化団体の育成に関する支援	【10】文化団体の育成に関する支援、連携の推進	◆文化団体の活動に対する後援 ◆文化団体相互の連携の促進 ◆市の文化施設での社会教育関係団体等の使用料の軽減	16
②固有の文化資源を活用した地域づくりの推進	ア 地域の伝統的な文化の保存等	【11】伝統的な文化の普及啓発、鑑賞機会等の提供	◆歴史を学ぶ機会の提供 ◆伝統的な文化に触れる機会の提供 ◆市の文化施設での能・狂言などの伝統芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保 ◆市の文化施設での地域の歴史・文化などの講座、講演会や資料展示の充実	17-19
		【12】文化財保護の充実等	◆文化財の保存・整備と活用 ◆文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施 ◆市立美術博物館での文化財等に関する資料の収集、保管、展示及び研究 ◆広報紙、ホームページ等による文化財に関する情報の提供	19-22
	イ 国内及び国外との交流の促進	【13】国際交流の推進	◆海外の姉妹都市との交流事業	22
		【14】多文化理解の推進	◆市立潮芦屋交流センターでの多文化理解や交流を促進するための事業の実施	23
	ウ 地域の文化資源の活用	【15】文化資源を活用した地域の活性化	◆アートフリーマーケット等による芸術家等の育成支援 ◆市の文化施設の地域のにぎわい創出等への活用 ◆広報紙、ホームページ等による行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信	23-24
	エ 良好な景観の形成	【16】良好な景観の形成	◆全市を景観法で定める「景観地区」の指定による魅力ある景観づくりの推進 ◆景観地区のうち、特徴のある景観を有する地域は「特別景観地区」の指定により、良好な景観の保全・育成の推進	24
③文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進	ア 市の文化施設の充実	【17】市の文化施設の機能の充実	◆文化施設の特性に応じた芸術家等の人材育成、教育プログラム、アウトリーチ活動等の実施 ◆文化施設における参加体験型(ワークショップ)事業の実施 ◆文化施設の特性に応じたプロデュース機能の充実及び活用の促進 ◆文化施設の機能の向上	25-27
		【18】運営方法の点検等	◆施設利用者を対象としたアンケート調査の実施 ◆施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証	28
	イ 学校施設、公共施設の活用	【19】学校施設、公共施設の活用	◆学校施設、公共施設の文化活動の場としての活用	28
	ウ 情報の収集等	【20】情報の収集等	◆広報紙、ホームページや電子メールを活用した文化情報の提供 ◆保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用	29
		【21】利便性の向上	◆施設利用予約システムの運用	30
		【22】文化にかかわる資料、作品、情報等の保存	◆市の文化施設における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進	30
	エ 文化活動に対する支援	【23】活動している個人や団体に対して、より重点的・効果的な支援の充実	◆芦屋市芸術文化活動助成事業の実施 ◆地域文化活動補助事業の実施	31
	オ 文化活動に対する民間支援活動の促進	【24】文化活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進	◆寄附税制等に関する周知 ◆文化団体への寄附の促進 ◆企業メセナ等に関する情報の提供	31
	カ 顕彰の実施	【25】顕彰の実施	◆市民文化賞による表彰の実施 ◆富田碎花賞顕彰事業の実施	32